

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 26 条第 1 項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記の通り公表する。

令和 4 年 10 月 14 日

鶴岡市長 皆 川 治

記

1. 協議の場を設けた区域の範囲

別紙の通り（44 地区）

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

令和 4 年 10 月 14 日

3. プラン修正理由

別紙の通り

4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（担い手）の状況

別紙の通り

5. 地域農業の将来のあり方

別紙の通り

6. 農地流動化のための農地中間管理事業の活用方針

別紙の通り

令和4年度第2期鶴岡市人・農地プランの認定について(鶴岡地域)

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況 【上段()内が前回までの数値、下段が最新数値】								5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針	
				中心経営体の数				中心経営体の属性				担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方		今後の地域農業のあり方
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者	一般農業者				
1	谷定	R4.10.14	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の属性変更 1人 中心経営体の経営面積変更 9人 	(26) 26	(24) 24	(2) 2	(0) 0	(26) 26	(14) 13	(1) 1	(11) 12	担い手はいるが十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯圖を解消する。 	<ul style="list-style-type: none"> 土地利用型農業については母狩ファーム及び地域の中心となる経営体が農用地の受け皿組織となり、個人の離農者や規模縮小農家の対応にあたる。 地域特産物の孟宗・茗荷や枝豆・花卉については複合化を進め収益の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
2	湯田川地域 (湯田川・藤沢)	R4.10.14	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の属性変更 1人 中心経営体の経営面積変更 9人 	(14) 14	(14) 14	(0) 0	(0) 0	(14) 14	(12) 13	(0) 0	(2) 1	担い手はいるが十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯圖を解消する。 耕作放棄地を解消する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の中心となる経営体に農地集積を図り、大規模経営体をめざす。 畑地化事業によって農地の高度化を図り、ただちや豆を中心とする園芸作物の定着による複合農業をめざす。 地域の中心となる経営体と連携する者は、農地の貸付を行なう。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
3	寛岸寺	R4.10.14	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の属性変更 1人 中心経営体の経営面積変更 1人 	(7) 7	(6) 6	(1) 1	(0) 0	(7) 7	(7) 6	(0) 0	(0) 1	担い手はいるが十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 中心となる経営体と連帯する者(自給農家・兼業農家)は、農地の貸付、水管理等の役割を担うほか、知見を生かした助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
4	菱津	R4.10.14	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の属性変更 1人 中心経営体の経営移譲 1人 中心経営体の経営面積変更 6人 	(19) 19	(18) 18	(1) 1	(0) 0	(19) 19	(14) 12	(0) 1	(5) 6	担い手は十分確保されている	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯圖を解消する。 	<ul style="list-style-type: none"> 規模拡大農業者に農地の集積を図り、低コスト化に努める一方、経営の複合化により農業所得の拡大を図る。 農作業の繁忙期には、離農者の雇用労働を活用し、専業農家の加重労働からの軽減に努める。 稲作においては、経営規模拡大に伴い、育苗や田植え作業に相当数の労働時間を要することから、労働時間の節減を図るため、新たな栽培技術(直播)の導入についても検討する。 中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、水管理や草刈り、泥上げ作業等に協力するほか、知見を生かした技術的導入や助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

令和4年度第2期鶴岡市人・農地プランの認定について(藤島地域)

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況【上段()内が前回までの数値、下段が最新数値】								5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針	
				中心経営体の数				中心経営体の属性				担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方		今後の地域農業のあり方
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者	一般農業者				
1	越後京田	R4.10.14	・中心経営体の追加 1人 ・貸付意向農地の追加 1人	(5) 6	(5) 5	(0) 1	(0) 0	(5) 6	(3) 4	(0) 0	(2) 2	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。 ・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	
2	藤岡	R4.10.14	・貸付意向農地の追加 2人	(1) 1	(0) 0	(1) 1	(0) 0	(1) 1	(1) 1	(0) 0	(0) 0	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。 ・法人を設立し、効果的な農業経営の実現と農用地の利用集積を図り、地域農業の担い手として営農活動に取り組む ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る ・効果的な人員配置により、園芸作物にも積極的に取り組み、所得向上を目指す	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	
3	添川	R4.10.14	・中心経営体の追加 1人 ・貸付意向農地の追加 1人	(17) 18	(17) 18	(0) 0	(0) 0	(17) 18	(14) 14	(0) 0	(3) 4	担い手は十分確保されている	・担い手に集積・集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。 ・新規就農者を促進する ・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る ・特別栽培等に取り組み高付加価値化を図る	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	
4	東堀越	R4.10.14	・中心経営体の追加 1人 ・中心経営体の経営面積の変更 2人 ・貸付意向農地の追加 1人	(16) 17	(16) 17	(0) 0	(0) 0	(16) 17	(10) 11	(0) 0	(6) 6	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。 ・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る ・水稲の有機栽培・特別栽培は引き続き取り組んでいき、高付加価値化を實踐していく ・大豆を中心として複合化経営に取り組んでいき可能であればブロックローテーションにも取り組んでいく ・飼料用米もまとまって取り組んでいく	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	
5	無音	R4.10.14	・貸付意向農地の追加 1人	(10) 10	(8) 8	(2) 2	(0) 0	(10) 10	(5) 5	(0) 0	(5) 5	担い手は十分確保されている	・担い手に集積・集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。 ・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る ・複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	

令和4年度第2期鶴岡市人・農地プランの認定について(藤島地域)

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況【上段()内が前回までの数値、下段が最新数値】								5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針	
				中心経営体の数				中心経営体の属性				担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方		今後の地域農業のあり方
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者	一般農業者				
6	八色木	R4.10.14	・貸付意向農地の追加 2人	(20) 20	(17) 17	(3) 3	(0) 0	(20) 20	(15) 15	(0) 0	(5) 5	担い手は十分確保されている	・担い手に集積・集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。	・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る ・畜産農家と連携し、飼料米栽培に取り組む	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
7	東渡前	R4.10.14	・貸付意向農地の追加 19人	(8) 8	(5) 5	(3) 3	(0) 0	(8) 8	(5) 5	(0) 0	(3) 3	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・地域で転作物のブロックローテーション化に取り組み、生産性の向上を図る ・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る ・複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
8	西渡前	R4.10.14	・中心経営体の追加 1人 ・貸付意向農地の追加 3人	(8) 9	(8) 8	(0) 1	(0) 0	(8) 9	(5) 6	(0) 0	(3) 3	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・今後、地域の中心となる経営体については、規模拡大を視野に入れているものの、集落内、その他の農業者については、しばらく現状維持と思われる	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
9	和名川	R4.10.14	・貸付意向農地の追加 2人	(12) 12	(10) 10	(2) 2	(0) 0	(12) 12	(11) 11	(0) 0	(1) 1	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る ・複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
10	上京俣	R4.10.14	・中心経営体の追加 1人 ・貸付意向農地の追加 2人	(9) 10	(9) 9	(0) 1	(0) 0	(9) 10	(3) 4	(0) 0	(6) 6	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る ・大豆を中心とした複合経営に取り組んでいく	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

令和4年度第2期鶴岡市人・農地プランの認定について(藤島地域)

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況【上段()内が前回までの数値、下段が最新数値】								5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針	
				中心経営体の数				中心経営体の属性				担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方		今後の地域農業のあり方
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者	一般農業者				
11	宝徳	R4.10.14	・中心経営体の追加 1人 ・貸付意向農地の追加 1人	(12) 13	(12) 13	(0) 0	(0) 0	(12) 13	(8) 9	(1) 1	(3) 3	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る ・複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
12	幕野内	R4.10.14	・中心経営体の追加 1人 ・貸付意向農地の追加 2人	(6) 7	(3) 3	(3) 4	(0) 0	(6) 7	(5) 6	(0) 0	(1) 1	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

令和4年度第2期鶴岡市人・農地プランの認定について(羽黒地域)

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況【上段()内が前回までの数値、下段が最新数値】									5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針
				中心経営体の数				中心経営体の属性			担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方		
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者				一般農業者	
1	川代山	R4.10.14	中心経営体の追加 1人 中心経営体の削除 1人	(10) 10	(9) 9	(1) 1	(0) 0	(10) 10	(6) 6	(0) 0	(4) 4	・担い手に集積、集約化する。 ・担い手はいるが十分ではない。	・担い手に集積、集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。 ・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。	・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・新規就農者同士と連携し、労働力調整とともに生産技術や経営管理技術の習得をともに目指す。 ・中心となる経営体と連携するもの(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付、水管理、集落営農オペレータ等の役割を担うほか、知見を活かした助言を行う。	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
2	赤川	R4.10.14	中心経営体の削除 1人 中心経営体の経営面積変更 1人	(5) 4	(4) 3	(1) 1	(0) 0	(5) 4	(5) 4	(0) 0	(0) 0	・担い手に集積、集約化する。 ・担い手はいるが十分ではない。	・担い手に集積、集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。 ・営農組合は法人化と共に、耕作放棄地を再利用した付加価値農業を展開。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は農地の貸付・水管理・集落営農オペレーター等の役割を担うほか、知識を活かした助言を行う。 ・低コスト、直播、機械の共同利用など。	・水稻を中心としながら、野菜等との複合経営の安定化を図る。 ・法人化を目指し規模拡大を図る。 ・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・営農組合は法人化と共に、耕作放棄地を再利用した付加価値農業を展開。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は農地の貸付・水管理・集落営農オペレーター等の役割を担うほか、知識を活かした助言を行う。 ・低コスト、直播、機械の共同利用など。	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農地中間管理機構を活用し、中心経営体への農地集積を促進し、生産費のコストダウンを図る。
3	河原	R4.10.14	中心経営体の経営面積変更 1人	(6) 6	(5) 5	(1) 1	(0) 0	(6) 6	(6) 6	(0) 0	(0) 0	・担い手に集積、集約化する。 ・担い手はいるが十分ではない。	・担い手に集積、集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。 ・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。	・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・新規就農者と連携し、労働力調整とともに生産技術や経営管理技術の修得をともに目指す。	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
4	猪俣新田 中屋	R4.10.14	中心経営体の追加 1人	(12) 13	(10) 11	(2) 2	(0) 0	(12) 13	(10) 11	(0) 0	(2) 2	・担い手に集積、集約化する。 ・担い手はいるが十分ではない。	・担い手に集積、集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。	・水稻を中心としながら、野菜等との複合経営の安定化を図る。 ・新規就農者や規模拡大希望の農家へ農地を集め、生産のコスト低減を図る。	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農地中間管理機構を活用し、中心経営体への農地集積を促進し、生産費のコストダウンを図る。

令和4年度第2期鶴岡市人・農地プランの認定について(羽黒地域)

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況【上段()内が前回までの数値、下段が最新数値】									5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針
				中心経営体の数				中心経営体の属性			担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方		
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者				一般農業者	
5	細谷・押口	R4.10.14	中心経営体の経営面積変更 1人	(10) 10	(6) 6	(4) 4	(0) 0	(10) 10	(10) 10	(0) 0	(0) 0	・担い手に集積・集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。 ・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。 ・担い手はいるが十分ではない。	・担い手に集積・集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。 ・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。	・規模拡大農家へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・地域として、有機・特別栽培等の高付加価値の米生産をする。	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
6	楯東	R4.10.14	中心経営体の経営面積変更 1人	(12) 12	(11) 11	(1) 1	(0) 0	(12) 12	(11) 11	(0) 0	(1) 1	・担い手に集積・集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。 ・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。 ・担い手はいるが十分ではない。	・高品質・低コスト生産で付加価値を高め、加工・直売を進める。又、同時に組織化へ向け検討を始める。 ・就農者同士連携し、互いの労働力調整とともに生産技術や経営管理技術を共有し、又、新規就農者(後継者)の育成支援を行う。 ・将来的に経営転換する農業者が出てくることを見据え、農地集積・連担化、農業者個々の役割の明確化など、安定した経営体作りの為の取り組みを継続的に行う。	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	
7	松尾・石野新田	R4.10.14	中心経営体の追加 1人	(11) 12	(8) 9	(3) 3	(0) 0	(11) 12	(10) 11	(0) 0	(1) 1	・担い手に集積・集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。 ・担い手はいるが十分ではない。	・担い手に集積・集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。	・規模拡大農業者へ農地の集積を進める。 ・田床改良を実施し、土づくり・高付加価値化を目指す。	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
8	市野山	R4.10.14	中心経営体の削除 1人	(13) 12	(12) 11	(1) 1	(0) 0	(13) 12	(12) 11	(0) 0	(1) 1	・担い手に集積・集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。 ・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。 ・担い手はいるが十分ではない。	・担い手に集積・集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。 ・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。	・中心となる経営体に農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

令和4年度第2期鶴岡市人・農地プランの認定について(羽黒地域)

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況 【上段()内が前回までの数値、下段が最新数値】									5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針
				中心経営体の数				中心経営体の属性			担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方		
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者				一般農業者	
9	月山ろく11-3団地	R4.10.14	中心経営体の経営面積変更5人	(42) 42	(37) 37	(5) 5	(0) 0	(42) 42	(37) 37	(2) 2	(3) 3	・担い手はいるが十分ではないため、話し合い活動等により若手農業者への農地の集積・集約化を図る。 ・輪作体系の推進を図るため、受け皿となる組織化等を検討する。 ・観光農業や小麦など各種農産物の「月山高原ブランド」化も視野に入れ、将来の農地利用のあり方を検討する。	・月山ろく11-3団地の地域農業のあり方を推進する体制整備に取り組む。 ・出羽三山・月山高原・松ヶ岡等と連携し、景観も活用した観光農業に取り組む。 ・地域内畜産農家と連携した循環型農業を推進し、高品質な農作物の栽培に取り組む。	・農地中間管理機構を活用した農地流動化に取り組む。	

令和4年度第2期鶴岡市「人・農地プラン」の認定について(楡引地域)

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況【上段()内が前回までの数値、下段が最新数値】								5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針	
				中心経営体の数				中心経営体の属性				担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方		今後の地域農業のあり方
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者	一般農業者				
1	西荒屋	R4.10.14	・耕地面積の変更(非農地判断により△0.41ha) ・中心経営体の経営面積変更 6人	(25) 25	(25) 25	(0) 0	(0) 0	(25) 25	(22) 22	(0) 0	(3) 3	・担い手に集積・集約化する ・担い手の分散錯圖を解消する	・観光果樹園の取り組みや産直・加工施設の活用により、今後とも農産物の高付加価値化、6次産業化に努める ・中心となる経営体へ水田を集積することにより、水稲の生産費のコストダウンを図りつつ、その他の農業者は果樹経営に専念していく ・水田の連担化を推し進め、作業効率の向上に努める	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
2	西片屋	R4.10.14	・中心経営体の経営面積変更 4人	(16) 16	(15) 15	(1) 1	(0) 0	(16) 16	(14) 14	(0) 0	(2) 2	・担い手はいるが十分ではない ・担い手に集積・集約化する	・水稲について、その他の農業者の労力と連携しながら、(農)西片屋ふあーむ及び認定農業者が中心となって農地の集積を図り、高品質の米づくりを推進する ・果樹(さくらんぼ)については、施設の更新、観光果樹園のPR、高付加価値化、6次産業化等の取組を通じて、地域全体の収益向上に繋ぐ ・野菜等の生産、販売の取組を通じて、転作からの所得確保に努める	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
3	桂荒俣	R4.10.14	・中心経営体の経営面積変更 1人	(5) 5	(5) 5	(0) 0	(0) 0	(5) 5	(3) 3	(0) 0	(2) 2	・担い手は十分確保されている ・担い手に集積・集約化する ・担い手の分散錯圖を解消する	・中心となる経営体同士の綿密な連携の元、共同化による大型機械の導入などにより経営安定を計り、地域の特色を出した生産物の生産を行い、離農農家の受け皿となる組織を目指す	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
4	丸岡	R4.10.14	・耕地面積の変更(非農地判断により△0.02ha) ・中心経営体の経営面積変更 2人	(9) 9	(9) 9	(0) 0	(0) 0	(9) 9	(8) 8	(0) 0	(1) 1	・担い手はいるが十分ではない ・担い手に集積・集約化する	・中心となる経営体は、受け皿となる条件整備を促進する ・新規就農者への農地の集積も必要であり、現存施設の有効利用、中心となる経営体へ農地を提供した農業者から、水利管理などへの参加を求め、集落内での絆を維持する ・作業の効率化を目的とする農地の交換等は、所有者の理解を得ながら、可能なところは検討する ・地域の農業者の意向調査を基にした現状把握であり、今後の社会の変化に伴い随時見なおすものとする	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	

令和4年度第2期鶴岡市「人・農地プラン」の認定について(櫛引地域)

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況 【上段()内が前回までの数値、下段が最新数値】							5. 地域農業の将来のあり方			6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針
				中心経営体の数				中心経営体の属性			担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方	
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者				
5	黒川上	R4.10.14	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の追加 2人 (認定農業者1人、一般農業者1人) 今後中心経営体の引受意向がある耕作面積変更 2人 貸付意向農地の追加 1人 	(19) 21	(18) 20	(1) 1	(0) 0	(19) 21	(14) 15	(1) 1	(4) 5	<ul style="list-style-type: none"> 担い手は十分確保されている 担い手に集積・集約化する 	<ul style="list-style-type: none"> 規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る 営農組合又は作業受託組織は、耕作放棄地を再生利用した付加価値農業を展開 新規就農者同士が連携し、生産技術や経営技術の修得をともに目指す 中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、補完的農業従事者として地域に関わる 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
6	黒川中	R4.10.14	<ul style="list-style-type: none"> 今後中心経営体の引受意向がある耕作面積変更 2人 貸付意向農地の追加 1人 中心経営体の経営面積変更 1人 	(16) 16	(15) 15	(1) 1	(0) 0	(16) 16	(9) 9	(0) 0	(7) 7	<ul style="list-style-type: none"> 担い手は十分確保されている 担い手に集積・集約化する 	<ul style="list-style-type: none"> 規模拡大農業者へ農地を集積し、コストダウンを図る 水稲・野菜・果樹等の複合化経営を図る 小規模農家が集約して法人化を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
7	宝谷	R4.10.14	<ul style="list-style-type: none"> 耕地面積の変更(非農地判断により△0.58ha) 今後中心経営体の引受意向がある耕作面積変更 1人 貸付意向農地の追加 2人 	(6) 6	(5) 5	(1) 1	(0) 0	(6) 6	(3) 3	(0) 0	(3) 3	<ul style="list-style-type: none"> 担い手はいるが十分ではない 担い手に集積・集約化する 	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域にあった方法で生産組合・認定農業者を中心に農地の利用集積または、農作業受委託を行い規模拡大を図る。 転作についてはそばを中心に取組み、引き続き団地化と集団化を図りながら組織活動の活性化に努め、良食味そばを安定生産する。 宝谷そば生産組合は、現在玄そばの販売のみであるが、そば粉での販売や更なる商品開発を模索しており6次産業化を推進していく。また、作業者の高齢化により、施肥の省力化の検討や組織の法人化も視野に入れた取り組みを展開していく。 そばの高品質化を目指し規格外品を出さないよう適期刈取り及び調整方法の適正化を強化しブランド品を生産・販売する事を目標に頑張る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
8	梳代	R4.10.14	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の属性変更 1人(認定農業者認定取下げ) 	(20) 20	(18) 18	(2) 2	(0) 0	(20) 20	(18) 17	(0) 0	(2) 3	<ul style="list-style-type: none"> 担い手は十分確保されている 担い手に集積・集約化する 	<ul style="list-style-type: none"> 中心的経営体への農地の集積と生産費のコストダウンを図る 地域の特性(きれいな水、中山間)を生かした作物の栽培と生産技術、経営手腕の向上を図り、高付加価値農業を目指す その他の農業者は、中心的経営体と連携して地域の財産(農業用道水路)の維持管理に協力するなど、補完的農業従事者として地域に関わる 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける

令和4年度第2期鶴岡市「人・農地プラン」の認定について(楡引地域)

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況 【上段()内が前回までの数値、下段が最新数値】							5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針		
				中心経営体の数			中心経営体の属性			担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方			
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者					認定新規就農者	一般農業者
9	田代	R4.10.14	<ul style="list-style-type: none"> ・今後中心経営体の引受意向がある耕作面積変更 1人 ・貸付意向農地の追加 1人 ・中心経営体の経営面積変更 1人 	(41) 41	(39) 39	(2) 2	(0) 0	(41) 41	(30) 30	(0) 0	(11) 11	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手は十分確保されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手に集積・集約化する 	<ul style="list-style-type: none"> ・水稲を中心で複合経営を進める ・農業機械の共同購入、共同所有をし、稼働率向上を計り経営改善に努め経費の削減を図る ・集落内の認定就農者が中心となって、利用集積・作業受託を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
10	馬渡	R4.10.14	<ul style="list-style-type: none"> ・中心経営体の経営面積変更 4人 	(21) 21	(19) 19	(2) 2	(0) 0	(21) 21	(17) 17	(0) 0	(4) 4	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手は十分確保されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手に集積・集約化する 	<ul style="list-style-type: none"> ・馬渡生産組合、農業委員が中心となって、農地の利用集積に向けた調整を進める ・集落内の認定農業者が中心となって、利用集積・作業受託を推進する ・特別栽培米の生産拡大に取組み、付加価値の向上に努める ・ヘリコプター防除の効率的利用やカントリーエレベーターの利用促進を図り、米の生産コストの低減を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける

令和4年度第2期鶴岡市「人・農地プラン」の認定について(朝日地域)

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況【上段()内が前回までの数値、下段が最新数値】									5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針
				中心経営体の数				中心経営体の属性			担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方		
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者				一般農業者	
1	熊出	R4.10.14	*中心経営体の属性変更 2人	(16) 16	(14) 14	(2) 2	(0) 0	(16) 16	(12) 10	(0) 0	(4) 6	担い手はいるが十分ではない	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する	*水稲、そば、山ぶどうを中心に作付けする。 *担い手を中心に農地を集積し、生産費用のコストダウンを図っていく。 *新規青年就農者に農地を集積していく。	*農業をリタイア・経営転換する人は、原則として中間管理機構に貸し付ける。
2	東岩本	R4.10.14	*中心経営体の属性変更 1人 *今後の中心経営体の引受意向ある耕作面積変更 1人	(17) 17	(14) 14	(3) 3	(0) 0	(17) 17	(12) 11	(0) 0	(5) 6	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する	*水稲、そば、山ぶどうを中心に作付けする。 *担い手を中心に農地を集積し、生産費用のコストダウンを図っていく。 *新規青年就農者に農地を集積していく。	*農業をリタイア・経営転換する人は、原則として中間管理機構に貸し付ける。
3	大針	R4.10.14	*今後の中心経営体の引受意向ある耕作面積変更 1人	(11) 11	(11) 11	(0) 0	(0) 0	(11) 11	(2) 2	(0) 0	(9) 9	担い手はいるが十分ではない	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する	*水稲、そば、山ぶどうを中心に作付けする。 *担い手を中心に農地を集積し、生産費用のコストダウンを図っていく。 *複合経営に取り組み、利益の向上を図る。	*農業をリタイア・経営転換する人は、原則として中間管理機構に貸し付ける。
4	本郷	R4.10.14	*中心経営体の属性変更 1人 *今後の中心経営体の引受意向ある耕作面積変更 3人	(27) 27	(25) 25	(2) 2	(0) 0	(27) 27	(10) 11	(0) 0	(17) 16	担い手はいるが十分ではない	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する	*水稲、そばを中心に作付けする。 *担い手を中心に農地を集積し、生産費用のコストダウンを図っていく。 *複合経営に取り組み、利益の向上を図る。	*農業をリタイア・経営転換する人は、原則として中間管理機構に貸し付ける。
5	名川	R4.10.14	*中心経営体の属性変更 2人 *中心経営体の追加 1人 *今後の中心経営体の引受意向ある耕作面積変更 4人	(16) 17	(14) 14	(2) 3	(0) 0	(16) 17	(8) 9	(0) 0	(8) 8	担い手はいるが十分ではない	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する	*水稲、そば、山ぶどうを中心に作付けする。 *担い手を中心に農地を集積し、生産費用のコストダウンを図っていく。 *複合経営に取り組み、利益の向上を図る。	*農業をリタイア・経営転換する人は、原則として中間管理機構に貸し付ける。
6	大鳥	R4.10.14	*今後の中心経営体の引受意向ある耕作面積変更 1人	(5) 5	(5) 5	(0) 0	(0) 0	(5) 5	(2) 2	(0) 0	(3) 3	担い手はいるが十分ではない	担い手に集積・集約化する。 他地区から積極的に新たな担い手を受け入れる。	*水稲、山菜の作付けを中心とする。 *地区内に限らず、積極的に外部からの新たな耕作者を受け入れる。	*農業をリタイア・経営転換する人には、原則として中間管理機構に貸し付ける。
7	大綱	R4.10.14	*中心経営体の経営移譲 1人 *中心経営体の属性変更 2人 *今後の中心経営体の引受意向ある耕作面積変更 2人	(19) 19	(18) 18	(1) 1	(0) 0	(19) 19	(5) 3	(0) 0	(14) 16	担い手はいるが十分ではない	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する	*水稲、そば、山菜を中心に作付けする。 *担い手を中心に農地を集積し、生産費用のコストダウンを図っていく。 *複合経営に取り組み、利益の向上を図る。	*農業をリタイア・経営転換する人には、原則として中間管理機構に貸し付ける。
8	大泉	R4.10.14	*今後の中心経営体の引受意向ある耕作面積変更 1人	(20) 20	(19) 19	(1) 1	(0) 0	(20) 20	(4) 4	(0) 0	(16) 16	担い手はいるが十分ではない	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する	*水稲、そば、山菜を中心に作付けする。 *担い手を中心に農地を集積し、生産費用のコストダウンを図っていく。 *複合経営に取り組み、利益の向上を図る。	*農業をリタイア・経営転換する人には、原則として中間管理機構に貸し付ける。

令和4年度第2期鶴岡市人・農地プランの認定について(温海地域)

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況【上段()内が前回までの数値、下段が最新数値】							5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針	
				中心経営体の数			中心経営体の属性			担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方		
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者					認定新規就農者
1	温海地域	R4.10.14	・今後中心経営体が引受意向のある耕作面積変更 1人	(42)	(38)	(4)	(0)	(42)	(25)	(1)	(16)	・担い手に集積・集約化する。 ・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。 ・耕作放棄地を解消する。	・温海地域は山間地が多いため、条件のよい農地については、規模拡大志向の農業者や新規就農者へ農地を集積する。 ・認定農業者や(農)かすみ等を優先して集積させ、集約できない農地はあつみ農地保全組合と協議する。	・農地中間管理機構を活用した農地集積・集約を推進する。
				42	38	4	0	42	25	1	16			